別　添

平成２７年度
教育行政の点検及び評価シート

平成２８年3月

琴浦町教育委員会

目　　次

１　教育委員会の評価項目
(1)　教育行政の使命に関する委員研修の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(2)　学校・地域現場の実情や課題の的確な把握 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
(3)　教育委員会評価の実施 ・・ 3
(4)　総合教育会議の運営 ・・・ 4

２　琴浦教育基本目標に基づく評価項目
Ａ「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」
(1)　生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(2)　地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
(3)　自立した学習を支援する図書館活動の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(4)　豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(5)　心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
(6)　男女共同参画社会の実現 ・・ 11

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」
(1)　地域に根ざした教育活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
(2)　豊かな心を育む教育活動の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
(3)　一人一人の確かな学力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
(4)　学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
(5)　開かれた学校づくりによる学校運営の充実①②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
(6)　乳幼児教育の充実 ・・ 18
(7)　食育の推進と充実①② ・・・ 19
(8)　今日的な教育課題の解決 ・・ 21

Ｃ「誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり」
(1)　町あらゆる差別をなくする実施計画（後期分）の推進① ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
　　人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実② ・・・・・・・・・ 24
(2)　地域社会における啓発並びに学習機会の提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(3)　保育・学校教育における人権・同和教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
(4)　琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実①② ・・ 27

琴浦町教育委員会教育行政の点検及び評価シート

（1） 平成27年度教育委員会の評価項目

1 教育行政の使命に関する委員研修の充実

前年度からの課題及び現況

○ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で「市町村の教育行政の体制の整備及び充実」について規定され、教育委員の責務の明確化や研修の改善、充実を図ることなどが求められている。教育委員が行政運営において適切な判断、決定を行うためには、教育、教育行政の現行制度や当面する諸課題について、理解を深めることが重要であり、様々な機会をとらえて教育委員の研修の充実を図る必要がある。（課題）

○ 小中学校の計画訪問等、様々な行事に参加しながら小中学校の現状把握に努めている。教育行政の諸課題の対応について教育委員の研修に努めている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
○ 研修への積極的な参加と諸課題の研究 ・ 各種研修への参加 ・ いじめ、体罰、不登校等の研究 ・ 教育委員会制度改革、民間業務委託等の研究	・対前年度維持向上 (H26延べ23回)	◎	B

取組の概要と成果　【教育総務課】

１　教育行政の使命に関する委員研修への参加･･･（３回）
（１）東伯地区教育委員会連絡協議会総会・研究大会（５月２８日）
（２）鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会（７月１０日）
（３）鳥取県市町村教育委員会教育委員研修会（８月４日）

２　教育課題に関する研修･･･（３回）
（１）就学前教育についての理解
　　赤碕保育園（１１月１１日）への視察
（２）第４０回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会（８月７日）
（３）差別をなくする町民のつどい（８月９日）

３　教育課題の検討
（１）給食センター調理業務委託の検討
（２）琴浦町内学校計画訪問（前期）（後期）の総括の検討
（３）いじめ問題調査委員会に関する協議検討
（４）総合教育会議の運営に関する協議
（５）教育委員会事務局ミッションと主要懸案事項について協議検討
（６）図書館サービスのあり方について協議検討
（７）１０秒の愛の取組みについて協議検討
（８）地方創生事業の取組みについて協議検討

今後の課題･問題点

○ 教育行政への住民からの負託が大きくなっている今日、多岐にわたる教育行政の運営について法的にも責務を負う教育委員の研修の充実はますます重要であり、今後も研修の機会を保障することが必要である。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容･手法･規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（1） 平成27年度教育委員会の評価項目

2 学校・地域現場の実情や課題の的確な把握

前年度からの課題及び現況

○ 学校教育についての実態把握は進んでいるが、社会教育や生涯学習、就学前教育（保育園）について実態把握する機会が少ない。（課題）

○ 学校、地域現場の実情や課題を的確に把握のため、学校や園への計画訪問を実施するとともに学校行事、地域行事等へ参加している。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
学校・地域現場の実情や課題の的確な把握 ・ 計画訪問(年２回×７校) 、保育園訪問（１園） ・ 学校行事、地区公民館行事ほか各種行事への参加	・対前年度維持向上	◎	A

取組の概要と成果　【教育総務課】

学校・地域現場の実情や、課題の的確な把握のための教育委員会の活動
１　学校、保育園計画訪問－全小中学校（前期･後期)と１保育園（後期）
（１）前期（６月）、後期（１１月）に各校を２回ずつ訪問した。
・ 訪問校の全職員と懇談を持ち学校の現状理解に努めた。
・ 統合２年目の小学校においては、統合後の状況や課題について確認し、今後の取組について協議を行った。
（２）赤碕保育園を訪問し、園児の活動を参観し、取組について話し合った。

２　行事等への参加
（１）学校行事･･･入学式、卒業式、運動会、児童体育祭、学習発表会、学校一斉公開等
（２）地区公民館行事等…各地区公民館祭・運動会、講演会等
（３）文化センター行事…解放文化祭
（４）その他
差別をなくする町民のつどい、いきいき遊び、脳活・スキルアップ学習推進フォーラム等

今後の課題･問題点

○ 教育行政の運営について、教育委員が適切な判断をするためにも学校・地域現場の実態を的確に把握することは必須であり、今後も計画訪問、各種行事への参加を継続する必要がある。
○ 教育懇談会については、今後、懇談会の持ち方を含め、検討していく必要がある。

◎取組の方向性について(チェック)
■現状維持及び継続 □見直し(内容･手法･規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

（1） 平成27年度教育委員会の評価項目

3 教育委員会評価の実施

前年度からの課題及び現況

○　教育委員会評価の実施…各課「教育の重点目標」の全項目について評価を実施し、教育委員会、議会教育民生常任委員会に評価項目を精選して報告する。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
教育委員会評価の実施 ○　年度事業の重点化を図り、指標を定めて到達度と成果を評価	・重点化を図り実施	○	B

取組の概要と成果　【教育総務課】

琴浦町教育の基本方針、組織、教育の重点目標の策定と明確化

１　「平成２７年度琴浦町教育関係要覧」と教育委員会ホームページに掲載し、今年度の教育委員会の取組を明確に示すことができた。それにより、町民への説明責任を果たすとともに、事務局職員が教育行政全般について理解し、職務遂行の意識強化につなげることができた。
２　教育委員会評価の実施手順
（１）行政評価構想の設定…琴浦町基本計画から教育ビジョンを主題化し、教育ビジョンを具現化するための教育基本目標、重点事項を定めて行政評価構想図（琴浦町教育構想図）にまとめた。
　行政評価構想に定めた重点事項ごとに関連している事業を整理し、事業のねらいと成果との関連付けを明確化し、ＰＤＣＡサイクルによる点検、評価を可能とした。
（２）行政評価項目の重点化と評価基準の設定…基本目標に照らし、優先度の高い事業や取組を評価の重点項目として設定した。あわせて、評価方法について到達度と成果の二段階の基準を設定し、点検、評価の結果を説明しやすくした。
（３）個々の事業評価について「取組の概要と成果」及び「今後の課題・問題点」を評価シートに整理し、点検、評価の過程や根拠を説明できるようにした。
（４）評価基準をわかりやすい到達度・成果にするよう点検し、改善を行った。

今後の課題･問題点

○　各事業が本町のめざす教育ビジョンや教育目標に示すねらい、施策に沿ったものとなるように、常にＰＤＣＡサイクルを実施し、点検･評価を継続していく必要がある。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容･手法･規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（1） 平成27年度教育委員会の評価項目

4 総合教育会議の運営

前年度からの課題及び現況

○　総合教育会議の開催（新規）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
総合教育会議の運営 ○　総合教育会議を開催し、町長部局と教育委員会が教育課題を共有し、民意を反映した教育行政の推進を図る	・年２回以上	◎	A

取組の概要と成果　【教育総務課】

琴浦町教育の基本方針、組織、教育の重点目標の策定と明確化

1　総合教育会議設置の要旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行(平成27年4月1日）により、全ての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」の設置が義務づけられたことにより、本町においても町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本町教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくため、「琴浦町総合教育会議」を設置した。

2　会議で協議及び調整した事項

（1）教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定

（2）教育の条件整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する等重点的に講ずべき施策

3　総合教育会議の構成

琴浦町長、琴浦町教育委員会

4　概要等

＊第１回琴浦町総合教育会議開催（平成２７年７月２７日開催）

・琴浦町教育大綱策定

・事業計画取りまとめ後の年度方針協議

＊第２回琴浦町総合教育会議開催（平成２７年１１月２５日開催）

・平成２８年以降の教育行政施策についての協議

・地方創生事業構想など町総合行政からの町長提案協議

今後の課題・問題点

○　新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員会と教育長及び事務局が適度な緊張関係を保ちながら教育行政と教育事務を執行する体制を構築していくことが必要である。

◎取組の方向性について（チェック）

■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ａ「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」

１ 生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進

前年度からの課題及び現況

○　乳幼児期～高齢期までのすべての町民を対象にした各種事業について、積極的に参加していただき、ひとりひとりの学びを深めていく。（課題）

○　生涯の各時期における発達課題に応じた学習機会の提供を、地区公民館・学校等教育関係機関・団体及び地域活動団体との連携の基に推進している。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進 ○　重点目標記載の各種事業の全町民比参加率	・対前年比増 (H26-22.1%)	△	B

取組の概要と成果　【社会教育課】

１　重点目標事業の実施
（括弧内は、参加者数。通年事業は、Ｈ２７年１月～１２月の参加者数）
〔乳幼児期〕ブックスタート（２５５人）
読み聞かせ（図書館おはなし会）（９１５人）
〔少 年 期〕放課後子ども教室（１，３２４人）
中部地区少年・少女のつどい（７人）
ことうら子どもパーク（２９８人）
〔青 年 期〕家庭教育講座（２６０人）
〔成 人 期〕まなびのつどい（１９３人）
〔高 齢 期〕寿大学（４３８人）
以上のことから平成２７年は、３，６９０人で２０．３％となった。

２　前年度からの改善点（成果）
事業実施において、町民の方と連携し事業を実施した。連携を通した参画により町の人材育成を進めている。10秒の愛キャンペーンの見直しを行い、町民へ届けるアウトリーチ視点をとりいれた事業（日めくりカレンダー作成等）を展開していく。

３　重点目標記載の各種事業の全町民比参加率
平成２１年度１７．７％　平成２２年度１８．４％　平成２３年度２３．３％
平成２４年度２３．５％　平成２５年度２０．４％　平成２６年度２２．１％

今後の課題・問題点

○　メディアの悪影響の理解とその悪影響から子どもたちを守るための保護者、地域住民を対象にした啓発が必要である。一方で、メディアの有効活用推進を図る必要がある。

◎取組の方向性について（チェック）
□現状維持及び継続　■見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ａ「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」

２ 地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実

前年度からの課題及び現況

○　要求課題中心の学習活動内容となっており、必要課題を取り入れた学習が必要である。（課題）
○　地方創生「地域の拠点づくり」の一環として、地域活性化組織としての再構築が求められている。（課題）
○　町内９地区公民館を設置し、専任の館長・主事を各館に配置、各部落と連携した地域教育活動を展開している。少子高齢化や核家族化による地域のつながりの希薄化、地域力低下に伴い、ますます地域教育活動が重要度を増している。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実 ○ ことうら“まなびリスト”（必要課題・現代的課題に基づいた講座リスト）提供・活用による、公民館での学習内容の深化と課題解決能力の向上	・まなびリストに基づいた講座を各地区公民館で１回以上実施	○	A

取組の概要と成果　【社会教育課】

１　ことうら“まなびリスト”に基づく講演会等の開催
　講座リストを各地区公民館運営協議会・教養部長会等に提供し、住民意見に基づく講座選択・内容改善を行いつつ、リスト上の「必要課題」と住民ニーズに基づく「要求課題」の融合による、地域課題解決につながる、身近でありながらより深い内容の学習活動展開を図った。各地区公民館では下記の様な取組が行われている。

（地区）	（講座等テーマ）	（講　師）	（参加者数）
八　橋	健康寿命延伸	小泉和子さん他	124名（6回）
浦　安	環境教育・木育	山下晃功さん	58名
下　郷	介護予防	小塩広子さん	18名（2回）
上　郷	環境教育	調整中	（3月13日開催）
古布庄	防災意識の向上	米田　隆さん他	71名（2回）
赤　碕	健康寿命延伸	秋藤洋一さん	19名
安　田	地域づくり	福井正樹さん	38名
成　美	男女共同参画	福井正樹さん	（2月14日開催）
以　西	介護予防	田中　結さん	（2月7日開催）

　例えば浦安地区公民館では環境をテーマに選択、住民提案で山下氏を講師に選択するとともに、山下氏を小学校にも紹介、浦安小学校での木製ロボットづくりという「木育」授業開催のきっかけをつくるという成果にもつながっており、学習活動の深まりとともに、広がりも生み出している。

今後の課題・問題点

○　講座リストへの住民要望・意見のフィードバックを適正に行う。
○　地域活性化組織としての再構築について引き続き検討を行う。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ａ「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」

３ 自立した学習を支援する図書館活動の充実(全体)

前年度からの課題及び現況

○　住民のための情報拠点、生涯学習拠点として、誰もが自由に利用できる図書館活動を展開してきている。公共図書館サービス指標の一項目としての数値は、一人あたりの年間貸出冊数　５．７冊（平成２６年度）（県平均４．９冊）（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
自立した学習を支援する図書館活動の充実(全体) ○　個人年間貸出冊数（人口１人当たり）	・貸出冊数 県平均以上	◎	Ａ

取組の概要と成果　【社会教育課】

１　読書推進の主な取組
（１）子どもの読書週間
　土曜日のお話会に本の読み聞かせだけでなく、エプロンシアター、折り紙等の簡単工作、こども映画会、児童書の古本市などお楽しみを加味し楽しんでもらった。
（２）七夕まつり・クリスマス会
　毎年の行事となり、たくさんの子どもたちが集まった。今年度は、朗読グループ「なごみ」の皆さんによるペープサート、英語で遊ぼうお話会、ボランティアグループ「ひまわり会」によるペープサートやふれあい遊びなどを開催した。
（３）ブックスタート、保育園等出向き、読み聞かせをした。
（４）秋の読書週間
・「ライアン先生とハロウィンお話会」「読みメンお話会」「わらべ歌で楽しむお話会」を行った。
・ミニコンサート＆お話会
・映画会
・古本市
２　古文書解読講座
　今年度は、「準備編」「実践編」を設け、全５回の講座を歴史民俗資料館と共催で開催した。

〔主な成果〕
図書館以外の他部署と連携をとりながら、関連図書を活用することができた。
情報発信に努めて、移動図書館車「まなタン号」による利用が増えてきた。
授乳室の設置、ＡＶの返却方法の改善を行い利用しやすい取組みを行った。

今後の課題・問題点

○　「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」の実現に向けて、すべての人々の学習、仕事、趣味や生活など、各種の情報拠点として図書館が活用され、町民の自立した学習を支援する図書館となるよう、利用者のニーズを把握した蔵書構成や新たな取組が必要。

◎取組の方向性について(チェック)
■現状維持及び継続　□見直し(内容・手法・規模)　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了(完了)

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ａ「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」

4 豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護（文化祭関係）

前年度からの課題及び現況

○　町内文化活動は、各分野の団体等の活動が活発に行われているが、これら活動者の平均年齢が高くなってきており、新規活動者の育成が急務となっている。（課題）

○　公共施設での展示や公演機会の設定及び文化活動体験講座の開催等の取組を推進している。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
○　町公共施設での発表会出演者数、展示会の出展者数	・対前年比増 （H26-536人）	○	A

取組の概要と成果　【社会教育課】

カウベルホールで芸能祭、まなびタウンで文化祭及び各展示会を実施し、学習成果を発表する機会を提供した。

主な発表会・展示会（出演者数・出展者数）
第1回カウベル秋の芸能祭（２００人）
まなびタウンとうはく作品展（８１人）
第10回琴浦町文化祭町民作品展（３２４人）　　合計　６０５人

芸能祭、文化祭及び各展示会を延べ１７回開催した。まなびタウンとうはく作品展の出展者が減ってきている。芸能祭をＮＰＯで実施してもらったり、文化祭をまなびタウン開催で開催するため展示方法など改善したりで出展者数は増加した。

多くの町民に町内文化活動者の作品を鑑賞していただくことができ、文化活動への関心を高めることができている。新規活動者が獲得できたという団体もあった。

今後の課題・問題点

○　幅広い世代の新規活動者確保のため、「文化活動体験講座開催事業」の活用や文化祭への集客などで、文化活動に触れ合える機会の提供を一層推進していく必要がある。
○　まなびタウン内の展示ホール、展示ケースなど展示機能を活用していく必要がある。
○　文化活動へ興味を持った方が、容易に文化活動者へ接触できる体制整備が必要。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ａ「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」

4 豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護（文化財保護・活用の推進）

前年度からの課題及び現況

○　文化財を保護していくとともに、文化財を活用し、社会教育やまちづくりの推進を行っていく必要がある。（課題）

○　平成26年に大高野官衙遺跡が国史跡に指定されたが、周辺遺跡との関連について調査が必要であり、活用を図る上で計画の策定が必要となっている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
○　文化財の保護、指定等課題の研究解決を図る ・文化財保護審議会 ・大高野官衙遺跡保存活用基本計画検討委員会	・年2回以上開催（保護審議会、活用検討会とも）	○	A

取組の概要と成果　【社会教育課】

1　文化財保護審議会【開催 7/30・11/17】
文化財保護審議会を２回開催、町内文化財の保護などについて協議を行った。
・町の文化財指定検討（方見神社銅鏡 登録）
・文化財巡視状況報告
・審議委員による町内文化財の現況確認

2　大高野官衙遺跡保存活用基本計画検討委員会【開催 8/6・2/26】
槻下周辺にある遺跡群の本質的価値を解明し地域の資源、資産とするため平成29年度の計画策定にむけて検討委員会を設立し、計画の基本方針や今後の調査計画などについて協議を行った。

（主な成果）
・7月に国史跡赤崎台場跡の追加指定に向けた意見具申を行い、指定答申を11月に受理
・台場ツアーの実施　参加者34人
・赤崎台場跡追加指定の記念講演会開催　参加者50人
・大高野官衙遺跡指定地等の公有地化に向けた取組み

今後の課題・問題点

○　町内文化財を適切に保存し計画的に活用することで、文化財を有する地域として町民が誇りを持てるようなまちづくりを進めていく必要がある。
○　検討委員会運営は、発掘調査結果を踏まえた開会となることから、迅速な事務処理と資料作成が必要となる。
○ 調査状況により、現地説明会開催を行い情報発信に努める。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ａ「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」

５ 心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興

前年度からの課題及び現況

○　心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることが大切であり、だれもが、いつでも、どこでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。（課題）
○　各種大会・教室を開催し、生涯スポーツの普及、啓発に努めている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
心身の健康増進を図るスポーツ、レクリエーションの振興 ○　スポーツ、レクリエーションの振興（スポーツ大会開催、レクリエーション、スポーツ教室開催、体力つくり教室開催）	・各種大会・教室参加チーム数対前年度比増 各種大会　H26-32 スポーツ教室H26-9 その他教室 H26-9	○	B

取組の概要と成果　【社会教育課】

1　概要
（1）各種大会　（３０大会）
＜ 競技型大会　１５種目・２４大会 ＞
陸上（駅伝、元旦マラソン＆ウォーキング）、バレーボール、バスケットボール、 野球、ソフトボール②、卓球、サッカー（フットサル）、バドミントン②、ソフトテニス、テニス②、ゴルフ③、グラウンドゴルフ③、ソフトバレー②、剣道）
＜ レクリエーション型大会　６大会 ＞
スポレクin琴浦（グランドゴルフの部、ペタンクの部、バウンスボールの部）、体力づくりウォーキング、体力づくりスポレク祭（スポンジテニス）、サッカーフェスティバル
（2）スポーツ教室　（１２教室）
陸上、水泳、柔道、ソフトテニス、サッカー、スキー、バスケットボール、ゲートボール②アーチェリー②、テニス教室
（3）体力づくり教室（１１教室）
総合体育館教室（４教室×３期）、農業者トレーニングセンター教室（３教室×３期）、体力づくり教室、スポレクin琴浦、ノルディックウォーク体験会(２期)
（4）講演会
2　成果
（1）体に負担が少なく運動効果の高いノルディックウォーキング教室や体験会を開催する事により町内でもノルディックウォーキングをされる方が見られるようになった。
（2）健康意識が高まり、各体力づくり教室の参加者が増えた。また各種教室等から同じ目的を共有する仲間で、自主サークル活動が増えたことは、大きな成果であった。
（3）スポーツ推進委員による各種事業も、健康対策課・福祉課と連携した事業など幅広い年齢層の健康づくりに成果を挙げた。　（教室、ウォーキング大会、スポレク祭、公民館事業、小学校親子活動、集落へ出張指導など）

今後の課題・問題点

○　各種大会に於いて、代表者の取組みにより参加団体数の変動があり、 啓発方法等検討する必要がある。
○　スポーツ推進委員の指導力向上と活用、ＰＲ（健康対策課・福祉課・公民館・学校・地域などと連携）

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

■現状維持及び継続　□見直し(内容・手法・規模)　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了(完了)

琴浦町教育委員会教育行政の点検及び評価シート

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ａ「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」

６ 男女共同参画社会の実現

前年度からの課題及び現況

○　男女共同参画社会形成の推進には、固定的性別役割分担意識の解消等が必要であり、人々の意識に響く啓発活動の展開が求められている。（課題）

○　平成１８年度に琴浦町男女共同参画推進条例が、平成２４年度には第２次琴浦町男女共同参画プランが、平成２５年度には第２次男女共同参画プラン実施計画がそれぞれ制定されており、男女共同参画社会の形成推進への期待がより高まっている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
○ 地区公民館ソフト事業の男女共同参画の視点に基づく点検及び点検結果に基づく新規啓発事業企画	・新規啓発事業企画及び予算化	○	B

取組の概要と成果　【社会教育課】

１　取組の概要と到達度

地区公民館ソフト事業について、６～７月の公民館訪問（社会教育課職員によるソフト・ハード現地確認等のための訪問）時に、男女共同参画の視点に基づく事業実施上の留意事項を確認している。

この訪問時に得た意見等に基づき事業内容を検討、公民館長会での確認を経て、

○男女共同参画の概要と必要性

○琴浦町内の男女共同参画によるまちづくり事例紹介

・野田集落（１家庭につき男女１名が部落の会合に出席）

・八橋２区（部落運営委員の５人のうち２人は女性とする割当制実施）

○現在の公民館活動の課題（女性部等既存組織の再検討必要性）

○新しいまちづくり事例紹介（集落統合等を検討）

といった内容の学習機会を企画、平成28年度当初予算に計上要求を行った。

２　成果

男女共同参画についてのより深い理解を生むきっかけとなる企画が一定のレベルでできたのではと考えている。初期の目的を果たせるよう、努めて行きたい。

今後の課題・問題点

○　第２期琴浦町男女共同参画プラン・同実施計画に基づく、各種啓発活動の適正な実施が必要である。

◎取組の方向性について（チェック）

□現状維持及び継続　■見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了(完了)

琴浦町教育委員会教育行政の点検及び評価シート

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

１ 地域に根ざした教育活動の推進

前年度からの課題及び現況

○　子どもたちがふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する心情を育むことにより、地域の一員としての自覚や本町の将来を担う人材の育成を図ることが求められている。（課題）
○　昨年度、郷土の歴史学習資料として「わたしたちのふるさと琴浦町」を作成し、小学校６年生歴史学習の教材として配布した。（現況）
○　各学校が学校支援ボランティアと協働し、特色のある教育活動を展開している。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
地域に根ざした教育活動の推進 ○　地域の教育資源を活用した体験活動や教育活動の推進と、その教材化	・琴浦町地図の改訂と活用 ・体験活動等の実施状況調査	○	B

取組の概要と成果　【教育総務課】

１　地域の教育資源の発掘と活用
（１）教育活動全体(教科学習、総合的な学習の時間、学校行事等)における地域学習の場や機会の充実を図る。
　ア 郷土の歴史学習資料「わたしたちのふるさと琴浦町」の活用　イ 地域人材の活用
　ウ 暮らしについての理解（昔遊び、文化の継承、伝統行事等）　エ 地域の良さや地域に暮らす人々の生き方の教材化
（２）豊かな体験活動を通して地域の良さへの理解を図る。
　ア 地域産業の理解(梨、野菜、米、ソバ栽培等の農業体験、福祉体験、職場体験等)
　イ 地域の自然体験、文化財、施設、商店や工場等の見学。(雪遊び、生活科社会科見学、自然観察クラブ等)
（３）ふるさと愛着推進事業として、中学年社会科学習に活用できる琴浦町マップの配布と活用状況調査。（各小学校で社会科の学習に活用できているという回答）
２　地域と協働した子育て支援
（１）地域行事、公民館活動等への子どもたちの参加を促進。
　ア 地域行事、運動会、文化祭、ものづくり教室等への参加
（２）ボランティアコーディネーターを配置して、地域人材の活用を図りながら、豊かな教育活動を展開した。(各小中で実施)
　ア 環境整備(修繕、剪定）、読み聞かせ、教科(家庭科、生活科）への支援
（３）家庭地域が一体となった「子どもを見守る」活動の展開
　ア　地域安全パトロール、登下校支援　イ　各学校安全マップの作成　ウ　１０秒の愛の推進

今後の課題・問題点

○　今後の地域学習展開。学校支援ボランティアコーディネーターの複数配置による、学校と地域、公民館活動との連携強化。(船上小：地域連携戦略会議の開催)
○　保護者への子育て支援、子育てにかかる研修会の充実。

◎取組の方向性について(チェック)

■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　　□休止　　□終了（完了）

琴浦町教育委員会教育行政の点検及び評価シート

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

２ 豊かな心を育む教育活動の充実

前年度からの課題及び現況

○　豊かな心は、自然体験、社会体験、生活体験など、さまざまな体験を通して育まれるが、本町の児童生徒の環境をみると、特に質の高い文化や芸術に直接触れたり体験する機会が少ない状況にある。（課題）
○　このため、学校などで質の高い文化や芸術に触れる機会がつくられるよう、青少年劇場など芸術鑑賞の機会の提供や、学校への情報提供などの支援を行っている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
豊かな心を育む教育活動の充実 ○　芸術鑑賞の機会の提供（開催学校数・割合）	・前年維持（芸術団体の状況による）	◎	A

取組の概要と成果　【教育総務課】

１　取組の概要
（１）子どもたちに、普段触れる機会の少ない優れた舞台芸術や文化に触れたり鑑賞したりする体験の場をあたえ、児童生徒に芸術を愛する心と豊かな情操を養い、コミュニケーション能力の向上に資するとともに、文化芸術における優れた才能の芽を育てる。

２　取組の成果
（１）町内の小中学校で事業を実施し、児童生徒が本物の舞台芸術を体験したことにより豊かな創造力、思考力、コミュニケーション能力の育成を図る事ができた。
また、文化芸術に対する関心や意欲を高める事ができた。

《 平成２７年度開催実績 》
＊青少年劇場小公演　　９月　９日　八橋小学校（ピアノとヴァイオリンのコンサート）
＊青少年劇場巡回公演１１月　５日　赤碕小学校（人形劇）
＊鳥取の芸術宅配便　１０月　６日　聖郷小学校（演劇　鳥の劇場）
＊芸術鑑賞補助事業　　５月２５日　東伯中学校（演劇「杜子春」）
＊日本の伝統音楽　　１２月１０日　町内全小学校６年生（雅楽鑑賞）
＊金管楽器・木管楽器鑑賞等　　（各学校において学年ごとに随時実施）

今後の課題・問題点

○　芸術団体等の都合により開催時期が９月から１１月に集中しており、学校行事との調整が必要である。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　　□休止　　□終了（完了）

■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　　□休止　　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

３ 一人一人の確かな学力の向上

前年度からの課題及び現況

○　本町の児童生徒一人一人の将来の自己実現や進路を保障するという視点にたち、保小中の連携を強化しながら学力向上を図るとともに、様々な体験活動を通して「生きる力」や「豊かな人間性」を育むことが求められている。(課題)
○　学校は諸調査を実施し、一人一人の学力実態を把握し指導の充実を図っている。(現況)

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
一人一人の確かな学力の向上 ○　児童生徒の学力状況の把握や課題の明確化に努め学力向上対策の推進	・対前年度維持向上（家庭学習をしている児童・生徒） H26-小99.6% H26-中97.5%	△	B

取組の概要と成果　【教育総務課】

１　児童生徒の生活・学力実態の把握と個に応じた指導の企画と実践に努めた。
（１）学力実態の把握
　　方法＝諸調査　○全国学力学習状況調査　○ＮＲＴ　○ＣＲＴ　○県診断テスト
（２）教職員の指導力の向上
　ア 指導方法の工夫改善　各学校の研究、研修の充実
　　・　いきいき遊び、脳活･スキルアップ学習の展開 → 保小中の一貫性のある教育活動を展開
　　・　楽しい学校生活を送るためのアンケート（hyper-ＱＵ）についての研修
　　・　小中連携による学びの改善
　イ 加配教職員の配置によるきめ細やかな指導の充実
　　・　少人数学級（小３０人・中３３人・小中３５人学級）、加配教職員の配置
（３）家庭学習の徹底　（家庭学習をしている児童生徒）
　　Ｈ２６：小９９．６％　中９７．５％
　　Ｈ２７：小９８．９％　中９６．８％
２　特別支援教育の充実
（１）障がいの種類や程度に応じた就学指導の充実 → ケース会議、移行支援会議の随時開催
（２）医療、福祉等専門機関やＬＤ等専門員との連携による支援体制の構築
３　キャリア教育の充実と進路の保障
（１）将来への夢や希望を育む教育活動 → 学ぶ意欲の喚起（わくわく職業体験等）
（２）進路学習の充実 → 進路を主体的に選択する能力や態度の育成

今後の課題･問題点

○　本町の課題として、①児童生徒の学ぶ意欲や将来への目的意識の向上　②体験活動を通して人としての生き方や在り方、地域の良さを学ぶ　③保小中連携の視点にたった取組み『学力向上、不登校、健康体力』　④子どもを取り巻く学習環境の充実（家庭・学校・社会）があげられる。これらの解決にむけ、ア．保小中学校が課題を共有し共通実践する　イ．家庭・社会との連携　ウ．児童生徒の学ぶ意欲や進路意識を高める工夫　エ．開かれた学校づくりと情報公開等に引き続き取り組む必要がある。

◎取組の方向性について(チェック)
■現状維持及び継続　□見直し(内容･手法･規模)　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了(完了)

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

５ 学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進

前年度からの課題及び現況

○　本町の児童生徒一人一人の将来の自己実現や進路を保障するという視点にたち、保小中の連携を強化しながら、学力の向上を図るとともに、さまざまな体験活動を通して「生きる力」や「豊かな人間性」を育むことが求められている。（課題）
○　保小中連携の一環として、いきいき遊び、脳活・スキルアップ学習についての研修を行いながら、その導入や展開に努めている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進 ○　いきいき遊び、脳活・スキルアップ学習の充実と推進	・実施する保育士、教員の増加	◎	B

取組の概要と成果　【教育総務課】

１　学習推進フォーラムの開催
（１）目　的：いきいき遊び、脳活・スキルアップ学習のねらいや方法等について理解を深める。
（２）会　場：琴浦保育園、赤碕中学校、浦安小学校
（３）内　容：授業公開、情報交換、ＩＣＴの効果的な活用の演習
（４）参加者：町内の保育士、小中の教職員　他市町保育士、教職員、行政職員等
　　参加者数合計約100名
（５）成　果
・　昨年度に引き続き、中学校でも学習公開をすることができた。少しずつではあるが中学校にも取組の意識が広がりつつある。
・　授業公開において保育園では支援を要する子どもへの具体的な支援方法、小学校で45分間取り組むモジュール授業を参観することができた。
　また、情報交換会で各所属の成果や課題を共有することができた。
・　小学校では全学級がＩＣＴの活用を図った実践を公開できた。
・　ＩＣＴの効果的な活用とアプリを活用した演習を小中学校で実践し、脳活・スキルアップ学習だけでなく他教科における活用、授業改善のための活用についても学ぶことができた研修となり、地教委のＩＣＴ環境整備にもつながった。
・　アンケート結果より、保育園で94％（昨年76％）、小中学校で73％（昨年84％）が効果があったとしている。特に集中力の向上、基礎基本の定着につながっているという回答があった。
２　各学校への指導や、各園への啓発
（１）計画訪問、随時訪問の機会に、授業を参観をしたり推進状況を聞き取ったりするとともに、より効果的な方法等について指導助言を行った。
（２）保育園対象の研修会開催、実践事例の紹介と情報の提供
（３）視察研修（尾道市土堂小、大山町中山小、名和小、きゃらぼく保育園）

今後の課題・問題点

○　町内８園、各小中学校において実施されるようになったが、その取組の状況や内容に差がみられる。今後もＩＣＴの効果的な活用、実践事例の紹介を進める。
○　年間計画の作成に向けて、各学校各学年の取組を月ごとにまとめた資料を蓄積していく。　（未実施だったので継続）

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　　□休止　　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

５－① 開かれた学校づくりによる学校運営の充実

前年度からの課題及び現況

○ 今日的な学校運営においては、地域に支えられ信頼される学校運営が求められている。（課題）
○ 「一斉学習公開」の実施（平成１７年度から継続実施）（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
開かれた学校づくりによる学校運営の充実 ○ 一斉公開の実施（年２回）による評価アンケート６項目について「Ａよくあてはまる」の平均値の向上	・対前年度維持 向上 （H27-66%）	○	B

取組の概要と成果 【教育総務課】

１ 平成２７年度一斉学習公開の実施状況（小中学校）
（１）第１回 ６月９日（火）に統一して実施
今年度は1日実施→今後はどうか？
（２）第２回 各校が独自に公開日を設定して実施
参加延人数 ４３５＋１，７５２＝２，１８７人
（平成２５年度１，８５０人、２６年度１，８２８人）

２ アンケート項目の結果 （※質問項目、評価項目は下記参照）
「Ａ よくあてはまる」平均値
・ 平成２５年度 ６５．４％
・ 平成２６年度 ６４．４％
・ 平成２７年度 ６６．０％
各学校で、学校行事だけでなく日常の学習公開を実施している。参加者数、評価についても昨年度とほぼ同じ状況となっている。統合した船上小学校が、地域の方への案内状の送付や町バスを活用して学校公開へ招待するという取り組みを実施。地域の方の参加者増にもつながっている。

今後の課題・問題点

○ 統合した学校と地域とのつながりを、教育活動の中への位置づけを明確にしていく。学校支援ボランティアコーディネーターとその連携体制づくり。
○ 学校公開と併せて、ホームページの更新、学校外部評価の実施、統合校に対しての、児童、保護者支援の継続。

【質問項目】
1. 子どもたちは挨拶・返事など明るく生き生きと過ごしている
2. 子どもたちは落ち着いた雰囲気で学校生活を送っている
3. 子どもたちは授業に集中している
4. 教師はわかりやすい授業をしている
5. 教師は熱意をもって取り組んでいる
6. 学校はきれいに整備されている

【評価項目】
A:よくあてはまる
B:ややあてはまる
C:あまりあてはまらない
D:まったくあてはまらない

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続 □見直し（内容・手法・規模） □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

５－② 開かれた学校づくりによる学校運営の充実

前年度からの課題及び現況

○　今日的な学校運営においては、地域に支えられ信頼される学校運営が求められている。そのためには、学校評価と組織マネジメント（ＰＤＣＡ）を実施し、学校運営の改善、充実に努めるとともに、家庭や地域と課題を共有し協働するためにも積極的な情報提供をする必要がある。（課題）

○　平成１９年の学校教育法等関係法規の改正により、学校評価について①自己評価の実施と結果の公表の義務　②学校関係者評価の実施と結果の公表の努力義務　③評価結果の設置者への報告義務が規定されるとともに　④学校運営の状況に関する情報を保護者等に提供することが規定された。それを受けて、平成２０年度から「琴浦町学校評価実施要領の策定」「琴浦町学校管理規則の改正」などの対応をしている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
○　学校評価の実施状況 自己評価と学校関係者評価の実施	・計画訪問において実施状況を確認、指導助言	○	B

取組の概要と成果　【教育総務課】

１　学校評価の実施状況
（１）平成２０年度から全小中学校が評価を実施してきている。
（２）町実施要領により、平成２１年度には自己評価に加えて「学校関係者評価」を取り入れ評価の充実を図ってきている。

２　学校評価の充実に向けて
（１）年２回の計画訪問や随時訪問において、学校評価の進捗について確認し、適宜指導助言を行った。
（２）学校は、ＰＴＡ総会、学校便り等で評価結果を保護者や学校評議員、学校関係者評価委員等に示し、学校経営の改善につなげている。

今後の課題・問題点

○　各学校においては、評価指標の設定や職員の意識啓発に継続的に取組、学校運営の一層の充実に努める。
○　評価が目的ではなく、学校運営の改善を組織的に推進すること、評価を通して個を育成することが重要であり、その後の改善に生かされるように学校への指導助言を継続する。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

６ 乳幼児教育の充実

前年度からの課題及び現況

○　乳幼児期から、さまざまな発達上の課題や家庭的な問題を抱えている子どもたちへの適切な対応や、関係機関との連携づくりが必要になってきている。（課題）

○　保小連携は進み、個別の支援会議が開催されてスムーズな就学ができるようになってきているが、十分な引継ぎができていないケースもある。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
乳幼児教育の充実 ○　個別の支援計画を基にした連携	・個別の支援計画の作成	○	B

取組の概要と成果　【教育総務課】

１　個別の支援計画作成、保小中連携にかかる共通理解の研修
（１）特別支援教育連携協議会
・　関係者が連携できる体制作りの推進
（２）個別の支援計画、引継ぎシートを活用した支援会議の開催
・　引継ぎシートの見直し、引継ぎ方法の確認(校長会、園長会)
（３）特別支援教育主任、発達支援担当者合同研修会の開催
・保小中の引継ぎや連携体制についての共通理解
・障がい者差別解消法等にかかる合理的配慮についての研修
２　いきいき遊び、脳活･スキルアップ学習についての研修やフォーラムによる連携
（１）乳幼児期からの発達段階や子どもの生活ニーズにあわせた活動
（２）保小中連携した研修会の開催
３　保小連携
・　接続期のカリキュラムの作成、見直し（スタートカリキュラム作成校　４校）
・　教科(生活科）、行事交流
・　体験入学における１年生や５年生との交流
・　小中学校職員の保育体験研修

今後の課題･問題点

○　個別の支援計画、指導計画の作成と活用に係る研修の充実
○　発達障がいや特別支援学級に対する保護者への理解啓発の推進。
○　発達障がい等がある幼児、児童、生徒への集団における早期支援のあり方、二次障がいへの支援や、個別ケースへ連携した対応。
特別支援教育コーディネーターによる学校保育園間、各関係機関との連携。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し(内容･手法･規模)　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了(完了)

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

7－① 食育の推進と充実

前年度からの課題及び現況

○　栄養教諭が給食管理業務と並行しながら、各小中学校の食に関する指導計画に基づき系統的で継続的な食育指導の推進を図る。（課題）

○　平成２３年度から給食管理業務を主に加配栄養職員が行い、食に関する指導を栄養教諭が行うこととした。平成２７年度は加配栄養職員も給食指導を行った。（現状）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
食育の推進と充実 ○　栄養教諭による食に関する指導の充実	・栄養教諭とのＴＴ授業50回以上	◎	A

取組の概要と成果　【教育総務課】

１　食育の推進と充実
（１）給食時間における学校への巡回指導や各教科における食に関する指導の充実を図った。
・　各学校からの依頼により、順次学校に出向き学級活動や家庭科の学習で指導行った。
（年２５回）ＴＴ授業
また、全小中学校の給食時間に、計画的に出向き食に関する指導が行った。
（年１０４回）
・　児童の給食センター見学（年４回）により、調理過程や、給食の配送の様子など直接目にすることにより、給食への関心が深まった。
（２）食物アレルギーを持つ児童生徒には、保護者の申し出により、アレルギー対応実施協議会に諮り、きめ細やかな対応をした。（２７年度２７名）
（３）学校保健委員会や給食試食会で保護者に「よく噛んで食べる」「朝食の大切さ」等を啓発した。（６回）
（４）各課の職員と連携し、琴浦町食育推進計画作成のため、協議を重ねた。

２　全国学校給食週間の取組
・　給食に関する児童生徒作品展の実施や町民を対象とした給食試食会を実施し、町民に給食の意義等啓発を行った。
・　野菜生産者の思いを伝えるため、給食野菜会の方と学校との交流給食会を実施した。
・　この期間中「ふるさとの味めぐり～鳥取県の食材を知ろう～」と題して、地元の食べ物を使った給食を提供した。

今後の課題・問題点

○　食に関する指導を充実させる。
・　各小中学校に「食に関する指導」の全体計画及び年間指導計画作成と見直しを促し、計画的に「食に関する指導」を行っていく。
・　各小中学校と給食センターが連携した食育推進体制を整備する。
○　アレルギー対応は年々増加しているが、安全で安心な給食の提供ができるよう、個に応じたアレルギー対応を実施する。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

7－② 食育の推進と充実

前年度からの課題及び現況

○　地産地消の食材使用率の維持向上を図るため学校給食野菜会の規模拡大や各関係機関との連携が必要である。（課題）

○　調理従事者、施設、食品の衛生管理の徹底。アレルギー対応等により安全安心な給食を提供している。（現状）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
地産地消の推進と食育の充実 ○　地域食材使用率の向上	・前年度維持 (H26-71%)	◎	A

取組の概要と成果　【教育総務課】

○　地産地消の推進
　平成２７年度の県、地産・地消率調査、主要４４品目の（野菜１７品目、果物７品目、魚介類５品目、豆類５品目、食肉類３品目、きのこ類４品目、その他３品目）琴浦町の食材使用率は１２月現在７７%で昨年より上回る見込みである。

今後の課題・問題点

○　地産地消の食材使用率を高めるためにも、学校給食野菜会の規模拡大や品質向上、町内関係機関との連携が必要となっている。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

Ｂ「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」

８ 今日的な教育課題の解決

前年度からの課題及び現況

○　本町の児童生徒一人一人の将来の自己実現や進路を保障するという視点にたち、いじめ、不登校、問題行動が、児童生徒に与える影響が大きいことを理解し、早期発見、早期対応と適切な指導が必要である。（課題）
○　学校現場の状況の把握に努めるために、学校からの定例報告（毎月）と必要に応じて速やかな報告を求めている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
今日的な教育課題の解決 ○　不登校への対応 ・　不登校児童生徒（３０日以上欠席）数の減	・前年度以下 （H26-10人） 小学校3人 中学校7人	△	D

取組の概要と成果　【教育総務課】

１　不登校児童生徒数、及びいじめの認知件数（平成２８年１月現在）
（１）不登校児童生徒数
・平成２６年度１０人（小３人、中７人）
・平成２７年度２３人（小５人、中１８人）
（２）いじめの認知件数
・平成２６年度　３件（小２件、中１件）
・平成２７年度　８件（小５件、中３件）
２　不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等への対応や、貧困をはじめとした家庭環境が背景にある児童生徒を支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、医療、中部子ども支援センター等と連携をしながら、問題行動等の未然防止、早期解決に取り組んでいる。
３　不登校、いじめの未然防止、早期発見、早期対応をめざして、校長会等をとおして各学校を指導した。
４　各学校において「楽しい学校生活を送るためのアンケート」（hyper-ＱＵ）を実施して、集団内の人間関係を把握したり、不適応傾向の児童生徒を早期に発見したりするとともに、その支援策を検討し早期対応に努めた。
５　いじめ、不登校、問題行動については、その背景のひとつとして発達障がいが影響していることが少なくないことから、保護者対象に発達障がいについての研修の機会を設け、理解啓発に努めた。

今後の課題・問題点

○ 小学校で不登校傾向の児童やその保護者へのアプローチを積極的に行うようにし、中学校での不登校につながらないように取組むことが重要である。
○ 「発達障がい」に加えて、「愛着障がい」についても、教職員、保護者に対して研修機会を設け、理解啓発を図るとともに適切な対応や関わりができるようにしていくことが必要である。
○ 一人親世帯の増加等から、「子どもの貧困化」が進んでいる。この貧困化を連鎖させないために、町長部局と連携しながら学習支援等の対策を検討、実施していく必要がある。

※ 参考 〈不登校の定義〉
30日以上の長期欠席児童生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く）

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

C 誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり

1－① 町あらゆる差別をなくする実施計画(後期分)の推進

前年度からの課題及び現況

○ 平成１６年度に制定した「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を具現化するために、平成１７年度に「琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画」（１０年計画）を策定し、平成２３年度からは「琴浦町あらゆる差別をなくする実施計画（後期分）」に基づき、部落差別をはじめあらゆる差別をなくする施策に取り組んでいる。
全施策の実施状況の点検を継続するとともに、実施状況の点検結果等を次年度の施策へ反映し、一層、計画的かつ効果的な施策の推進を図ることが必要である。
また、総合計画の改訂に向け方針決定や具体的な計画についての検討が必要である。（課題）

○ 総合計画及び実施計画に基づく施策を計画的かつ効果的に推進するプロジェクトチームを設け、推進体制をとっている。
プロジェクトチームでは、計画的な施策の推進のため、毎年、全施策の実施状況の点検を行っている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
町あらゆる差別をなくする実施計画(後期分)の推進 ○町あらゆる差別をなくする審議会等での全施策の実施状況の点検と次年度への反映	・実施状況点検の継続及び点検結果の次年度への反映	○	C

取組の概要と成果 【人権･同和教育課】

実施計画に基づく全施策の点検等
町あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム及び町あらゆる差別をなくする審議会において、実施計画（後期分）に基づく施策の実施状況の点検を行っている。
今年度は、実施計画（後期分）の最終年度であり、この計画についての評価を行った。
１ あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム（年３回）
２ あらゆる差別をなくする審議会及びプロジェクトチーム合同会議（年１回）

「あらゆる差別をなくする総合計画」の改訂
総合計画の改訂に向けて、あらゆる差別をなくする審議会等で現計画の評価等を行ったほか、町民意識と実態を把握するため「人権と生活に関する調査」を実施した。
○琴浦町人権と生活に関する調査
調査期間　平成２８年１月８日～２９日
回答者数　７１６人　（回収率　３９．８％）

◎総合計画の改訂に向けて前計画の評価等を行い、施策の推進状況・課題等を把握するとともに、住民調査実施により、計画改訂に向けての人権意識・生活実態を把握することが出来た。

.

今後の課題・問題点

○　「あらゆる差別をなくする総合計画」改訂に向け、前計画の評価と、今年度実施した「人権と生活に関する調査」、昨年度実施した「人権・同和教育に関する意識調査」を総合的に考察し、計画に反映させていく必要がある。

○　計画策定及び施策の推進は、行政組織の中の１つの部署の施策で実現できるものではない。各課の連携強化を図り、情報の共有、課題の共通認識、課題解決のための方策の検討・実施を共同で行うなど、行政総体として取り組むことが必要である。

◎取組の方向性について（チェック）

□現状維持及び継続　■見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

C 誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり

1－② 人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実

前年度からの課題及び現況

○ 人権・同和教育部落懇談会等での住民の主体的な学習を推進するためにも、指導者の養成や資質の向上が求められている。また、指導者として会を進行していく実践力を養う必要がある。（課題）

○ 人権・同和教育を推進していくために、行政職員・教職員等を推進者として位置づけているほか、各部落ごとに人権・同和教育推進員を委嘱している。
推進者等が指導的立場となり、人権・同和教育を推進していくために、昨年から指導者養成講座としてファシリテーター養成講座を開催している。継続した参加者も多く、今年度は実践を重視して講座を開催した。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実 ○　人権・同和教育講座（指導者養成講座）の開催による推進者の資質向上	・講座受講者満足度80％以上	◎	B

取組の概要と成果　【人権・同和教育課】

1　人権・同和教育講座（指導者養成講座）の開催
ファシリテーター養成講座は、指導者養成の一環として、継続して開催している。
受講者は毎年参加している人も多いのだが、はじめての方もあり、知識や経験も様々である。今年度は経験者にファシリテーターとして実践してもらい、継続した参加者も、新規参加も学べる講座とした。
また、連続講座として開催することにより、知識の積み上げや意欲の向上につながっている。
講師　鳥取県人権文化センター研究員（2人）
開催日　10月15日（実践者事前研修）
11月10日・17日・24日（3回連続講座）
参加者　20人（延べ43人）

2　アンケート結果
○ 満足度…100％　『大変満足だった①』『まあ満足だった②』の計
（①58.3％　②41.7％）

今後の課題・問題点

○　最後まで参加した人は、学ぼうとする目的意識をもっての参加だったこともあり、満足度も高かった。この講座の参加者は人権意識も高く、今後も継続して指導者として養成していく取り組みが必要である。また、実践力を身についていくためにも、より一層の力量向上につながる企画についても検討する必要がある。また、受講者が地域で指導者として力を発揮できるような取り組みについても検討を要す。

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　□休止　□終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

C 誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり

2 地域社会における啓発並びに学習機会の提供

前年度からの課題及び現況

○ 差別をなくする町民のつどいの開催が住民に定着してきているが、参加者人数は減少傾向にある。新規参加者増加をねらった広報等の充実と、次年度のリピーターにつながる高い満足度を得る企画の検討が必要である。（課題）

○ つどいの充実を図るため、アンケートを実施し翌年度の企画等の参考としている。町人権・同和教育推進協議会企画委員会において検討を行い、内容の充実を図っている。（現況）

主な取組や評価の指標など	目 標	到達度	成果
地域社会における啓発並びに学習機会の提供 ○ 差別をなくする町民のつどいの参加者アンケートにおける満足度の維持	・満足度 80%以上	◎	A

取組の概要と成果 【人権･同和教育課】

1 今年度の取組
日時：8月9日（日） 9：30～12：00 場所：カウベルホール
【ステージ】○実践発表
・ 中学生解放「学習会」の取り組み～ヒロシマから学ぶ～
赤碕文化センター 中学生解放「学習会」のみなさん

○講演会
「それぞれが輝く時代に、平和と人権の世紀に向けて」
落合恵子さん
（作家、東京家政大学特任教授、クレヨンハウス代表）
【ロビー】 催し ○販売 東伯けんこう、ふれあい作業所
○落合恵子さんの書籍販売（サイン会）

2 アンケート結果及び参加者数
（1）満足度 … 93.7%
（2）参加者数… 305人、前年度と比べ38人の増
（3）参加状況… 「毎年参加」「参加したことがある」を合わせ84.8%の人が参加経験あり、「今回はじめて参加した」人は14.6%
（4）人権問題についての関心や理解… 「大変深まった」「まあ深まった」を合わせて93.8%
（5）開催の是非… 「積極的に行うべき」「時々行うべき」を合わせ96.5%

今後の課題･問題点

○ アンケート結果から、参加者からは高い満足度を得ているが、参加状況から見て、参加者の固定化がますます進んでいる。開催時期・時間帯を変更し開催したが、大幅な参加者増にはつながらなかった。
意識調査結果から見えてくる課題や事業実施の効果等を踏まえ、今後のつどいのあり方について検討する必要がある。

◎取組の方向性について（チェック）
□現状維持及び継続 ■見直し（内容･手法･規模） □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

C 誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり

3 保育・学校教育における人権・同和教育の推進

前年度からの課題及び現況

○ より充実した懇談会となるよう、資料の見直しや手法についての見直しが必要である。また、運営者が、現地研修の意義やねらいを十分に認識するとともに、日ごろから、より一層の資質の向上に努める必要がある。（課題）
○ 運営者側にも経験や知識の差があるが、充実した研修となるよう協議を重ね、運営者同士補いながら協力して会を開催している。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
保育・学校教育における人権・同和教育の推進 ○ 新任・転任教職員現地研修会における、運営者間の共通認識と資質の向上	・事前検討会での詳細打合せの実施	○	B

取組の概要と成果 【人権・同和教育課】

1 検討会実施状況
人権・同和教育課職員（文化センター含む）、教育総務課指導主事で検討会を行い、多角的な視点から研修内容の検討を行った。
昨年度に引き続き、フィールドワークの後の研究討議を小グループでの懇談方式で行った。さらに今年度は研究討議の進行は運営側が行い、各グループに入る運営者についても聞き役、意見の引き出し役となり、できるだけ参加者同士がお互いの意見を率直に語り合える会となるようにした。

2 フィールドワークについて
昨年度の反省に基づき、資料だけを語るのではなく、地元の人からの聞き取りを途中に入れたり、自身で調べた内容を盛り込んで説明し、より分かりやすい説明となるように努めた。

3 参加者の意見
研修後に参加者から提出された感想を見ると、フィールドワーク等により、今なお存在する差別の現実に目を向け、常に学び続けることの大切さを感じた。さまざまな思いを聞かせていただき、自分自身を見つめ直し、子どもたちに向き合っていきたい。教師でしかできない役割を果たせるように歩んでいきたい等の感想が見られた。

今後の課題・問題点

○ 新任・転任教職員参加者の中には知識や経験が多い人や逆に少ない人とさまざまで、運営者側も対応出来るだけの力が必要であり、さらなる資質の向上が求められる。

◎取組の方向性について（チェック）
□現状維持及び継続 ■見直し（内容・手法・規模） □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

C 誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり

4－① 琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実

前年度からの課題及び現況

○ 同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図っていくために、解放教育講座の充実を図るとともに、参加者数や層の拡大を図る必要がである。 （課題）
○ 人権啓発の拠点として、文化センターで解放教育講座を開催し教育・啓発を進めている。前年度は、解放教育講座を年５回開催し、参加者は平均５０人であった。（現況）

主な取組や評価の指標など	目 標	到達度	成果
琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実 ○ 解放教育講座１回当りの参加者数増加（赤碕文化センター）	・前年並みの維持（50人/回）	○	C

取組の概要と成果 【人権･同和教育課】

１ 解放教育講座（年4回）
部落問題とあらゆる人権課題を取り上げ、年間計画を立て講座を開催
７月 あのあの集会〈部落問題〉～部落解放と差別の現実～
出上フィールドワーク(※講演会終了後)
９月 子どもの人権 「いじめの問題」～いじめ防止対策推進法の制定に伴い～
１０月 解放文化祭公演会（部落問題）～人権バンドによる公演～
１２月 「病気にかかわる人の人権」～ハンセン病問題の正しい知識～

２ 参加者数及び研修内容
解放教育講座の中で初めてフィールドワークを行った。今までフィールドワークを経験したことのない参加者に学習してほしいと考えての企画だったが、遠方から参加された方もいた反面、全体的に新規の参加は少なかった。部落解放文化祭では「人権バンド」を招き、歌と語りでの啓発を行った。「病気にかかわる人の人権」では、ハンセン病をテーマ に講演を行ったが、昨年度東伯文化センターで行ったのと同じテーマと講師だったせいか参加者は少なめだった。

３ 参加者の意見
講座に参加することにより、新たに知ること気づくことが多くあり「差別の原点」や「命の尊さ」を学べる人権・同和教育の大切さを改めて感じたなど、前向きな声が聞かれた。

今後の課題･問題点

○ 参加の少ない２０代、３０代の参加を促すテーマ設定や環境整備などの検討が必要。どんな学習を望んでいるのか、主催者側の思いだけではなく相手側に立ったリサーチが必要である。
○ 社会問題化し人権侵害につながる事象を、啓発につなげていきたい。（戸籍謄本の不正取得問題については平成２８年度に実施予定。）

◎取組の方向性について（チェック）
■現状維持及び継続 □見直し（内容･手法･規模） □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了（完了）

（2） 琴浦教育基本目標に基づく評価項目

C 誰もが安心して暮らせる人権を尊重するまちづくり

4－② 琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実

前年度からの課題及び現況

○ 地域住民に密着した人権啓発の拠点として、一人ひとりが大切にされる地域社会を創造するために、同和問題懇談会を開催している。人権・同和教育を高めていくには、家庭や学校・地域との連携、主体的な学習を進めるための環境づくりが必要である。（課題）

また、学習を深めていくためにも、アンケートより要求課題を把握し、必要課題を組み合わせた年間計画を立て、広報を行っている。前年度のＰＴＡ（保護者）参加割合は、40%であった。（現況）

主な取組や評価の指標など	目　標	到達度	成果
琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実 ○同和問題懇談会へのＰＴＡ(保護者)参加者割合の増加（東伯文化センター）	・対前年増 40%以上	○	C

取組の概要と成果 【人権･同和教育課】

1　同和問題懇談会運営委員会での内容検討
- ５月　「ハラスメントを防止するために」～あなたは安心して暮らせていますか～（講演会）
- ６･７月　もっと知りたい、ＤＶのこと（ワークショップ　出張懇談会）
- １１月　「差別っていったいなんやねん？」～部落問題は今～（同和問題懇談会第４００回記念講演）
- １２月　「子どもたちの心に耳を傾けていますか？」～自尊感情を育むために～（問題提起）

2　取組み状況

講演は、隣保館職員研修で講師をされていた産業カウンセラーの方を迎え、「ハラスメント」について学んだ。
現状・事例・及ぼす影響・予防するためにできること聴くだけでなく隣の人とコミュニケーションをとるなど体験を交え、日々の実践につながる具体的な学びとなった。

毎年、地区人・同推協と連携して地区公民館を会場に出張懇談会を開催している。今年度は、６・７月に実施した。開催地区公民館や同推協の方の協力を得て声かけ、保護者には学校の協力を得て家庭数分のチラシ配布し呼びかけた。
結果、地域の方の参加増につながった。

出張懇談会は、参加しやすい学習の場として定着してきている。

3　保護者参加者割合とアンケート結果

H27年度　４回実施。保護者参加率　３４％（参加者　188名の内、保護者64名）
アンケート回収率は、80%以上の回答。参加された方からは、正しく知識をもつ。自分の考え方を変えていきたい。同じテーマでも繰り返し参加することで見えてきたことがある。行動化につなげたいなど前向きな意見が多かった。
今後学んでみたい人権課題についての記述から学習意欲の向上や関心の高いことがうかがえた。

今後の課題・問題点

○　効果的な懇談会の実施のために、今後も、住民ニーズと地域課題の把握に努め、要求課題と必要課題を組み合わせた年間計画の作成が必要である。また、ターゲットを絞った企画立案や参加につながる広報や呼びかけも重要である。

　研修方法については、主体的な学習を進めるためにワークショップや少人数グループで話しやすい環境づくりをに重点を置いているが、定員を設けずに実施しているため参加者が多い場合の対応を改善する必要がある。

○　懇談会の広報にあたっては、各校ＰＴＡの代表者、地区人・同推協、他課との連携を引き続き図る必要がある。

◎取組の方向性について（チェック）

■現状維持及び継続　□見直し（内容・手法・規模）　□他事業との整理統合　□廃止　　□休止　　□終了（完了）